

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月21日
【事業年度】	第119期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	兼松サステック株式会社（旧会社名 兼松日産農林株式会社）
【英訳名】	KANEMATSU SUSTECH CORPORATION（旧英訳名 KANEMATSU-NNK CORPORATION）
	（注）平成28年6月23日開催の第118回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日をもって当社商号を「兼松日産農林株式会社（英訳名 KANEMATSU-NNK CORPORATION）」から「兼松サステック株式会社（英訳名 KANEMATSU SUSTECH CORPORATION）」へ変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高崎 實
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	（03）6631-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 田中 昭浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	（03）6631-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 田中 昭浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	10,461	12,394	12,158	11,598	12,967
経常利益 (百万円)	574	804	725	821	1,034
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	533	998	509	491	669
包括利益 (百万円)	551	1,018	405	485	671
純資産額 (百万円)	3,927	4,946	5,351	5,837	6,517
総資産額 (百万円)	7,430	7,839	8,449	8,923	9,911
1株当たり純資産額 (円)	94.74	119.31	129.09	140.81	157.22
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.88	24.09	12.28	11.86	16.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.9	63.1	63.3	65.4	65.8
自己資本利益率 (%)	14.6	22.5	9.9	8.8	10.8
株価収益率 (倍)	14.1	6.4	12.1	12.1	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	749	473	1,229	455	801
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	357	△98	298	△88	△15
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,024	△784	△194	△48	△150
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,269	859	2,193	2,511	3,147
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	188 (27)	205 (33)	207 (34)	194 (29)	204 (30)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	9,162	10,957	10,856	10,494	11,989
経常利益 (百万円)	552	754	704	765	983
当期純利益 (百万円)	528	961	488	458	629
資本金 (百万円)	3,325	3,325	3,325	3,325	3,325
発行済株式総数 (千株)	41,492	41,492	41,492	41,492	41,492
純資産額 (百万円)	3,755	4,736	5,121	5,574	6,214
総資産額 (百万円)	7,092	7,426	8,053	8,502	9,488
1 株当たり純資産額 (円)	90.58	114.24	123.55	134.47	149.92
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	2.50	4.00
(内 1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	12.75	23.19	11.79	11.07	15.19
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.0	63.8	63.6	65.6	65.5
自己資本利益率 (%)	15.2	22.6	9.9	8.6	10.7
株価収益率 (倍)	14.3	6.7	12.6	12.9	15.2
配当性向 (%)	—	—	—	22.6	26.3
従業員数 (名)	146	158	165	165	171
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(26)	(27)	(24)	(25)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

大正5年2月	久原鋳業株式会社南方部タワオ農園として発足。
昭和3年12月	久原鋳業株式会社の商号を日本産業株式会社に変更。
昭和9年3月	日本産業株式会社南方部タワオ農園を分離独立し日本産業護謄株式会社を設立。当社創立。
昭和9年5月	ジョホール護謄栽培株式会社を吸収合併。
昭和9年6月	大和護謄栽培株式会社を吸収合併。
昭和12年6月	速水護謄株式会社を吸収合併。
昭和12年7月	帝国木材工業株式会社を吸収合併。
昭和14年8月	商号を日産農林工業株式会社に変更。
昭和14年9月	大同燐寸株式会社を吸収合併。
昭和24年5月	東京証券取引所に上場。
昭和43年10月	東京防腐木材株式会社を買収、同社所在地東京都江東区新砂に東京工場を移転。
昭和45年9月	開発研究所（現・技術ソリューション部）開設。
昭和54年10月	関西工場（マッチ製造販売）の販売部門を関西営業部（現・マッチ部）、製造部門を淡路工場と改称。
昭和58年7月	東京工場を東京都江東区新木場に移転、新木場センター（後・関東工場）と改称。
昭和59年1月	日産興業株式会社を設立。
昭和59年11月	地盤改良事業の本格化に伴い、QCB部（現・ジオテック事業部）を新設。
昭和61年7月	本社を東京都港区より東京都江東区に移転。
平成元年11月	兼松江商株式会社（現・兼松株式会社）と資本業務提携契約を締結。
平成2年3月	仙台工場（保存処理木材製造、現・東北工場）完成。
平成2年9月	仙台工場（現・東北工場）に木造住宅構造部材のプレカット生産設備を増設。
平成3年10月	兼松デュオファスト株式会社(自動釘打機事業)を合併。商号を兼松日産農林株式会社に変更。
平成9年9月	本社を東京都江東区より東京都新宿区に移転。
平成13年6月	大阪工場（保存処理木材製造、現・関西工場）新設。
平成13年10月	ジオテック事業部の地盤改良工事等請負事業において、ISO9001の認証を取得。
平成15年6月	本社を東京都新宿区より東京都千代田区に移転。
平成16年10月	兼松日産工事株式会社（現・KSUエンジニアリング株式会社）を設立。
平成18年1月	自動釘打機事業（デュオファスト事業部）を株式会社マキタに営業譲渡。
	ジオテック事業部の地盤改良等請負事業及び木材・住建事業部の保存処理木材、住宅用プレカット部材及びマッチの製造販売において、ISO14001の認証を取得。
平成18年3月	岡山工場（保存処理木材製造）新設。
平成18年10月	木材・住建事業部において、セキュリティ機器の取り扱いを開始。
	木材・住建事業部の保存処理木材、住宅用プレカット部材及びマッチの製造販売において、ISO9001の認証を取得。
平成20年1月	ジオサイン株式会社を設立。
平成20年5月	UGRコーポレーション株式会社を設立。
平成21年10月	木材・住建事業部が保存処理した住宅地盤補強用木杭を使用する「環境パイル工法」をジオテック事業部で開発し、第三者機関による性能証明を取得のうえ販売開始。
平成24年3月	プレカット事業を廃止。
平成24年4月	CCTVシステム部をCCTVシステム事業部へ昇格。
平成24年4月	木材・住建事業部保存木材部を保存木材部と技術ソリューション部の2部体制とする。
平成25年4月	ジオテック事業部北関東営業所と関東営業所を統合し、関東営業所（埼玉県八潮市）とする。
平成25年10月	CCTVシステム事業部東北出張所（宮城県仙台市、現・東北営業所）を新設。
平成26年10月	兵庫県淡路市に太陽光発電設備を設置し売電開始。
平成26年12月	CCTVシステム事業部福岡出張所（福岡県福岡市、現・福岡営業所）を新設。
平成27年3月	関東工場（保存処理木材製造）閉鎖。
平成27年4月	ジオテック事業部沼津営業所と静岡営業所を統合し、静岡営業所（静岡県静岡市）とする。
平成27年9月	本社を東京都千代田区より東京都中央区に移転。
平成28年6月	CCTVシステム事業部京都出張所（京都府京都市）を新設。
平成28年10月	商号を兼松サステック株式会社に変更。
平成29年3月	マッチ製造販売事業を廃止。
平成29年4月	CCTVシステム事業部札幌出張所（北海道札幌市）を新設。
	CCTVシステム事業部北関東出張所（埼玉県さいたま市）を新設。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社3社及び関連会社1社で構成されており、主な事業の内容は次のとおりです。

次の区分は、セグメント情報と同一の区分です。

ジオテック（地盤改良）事業

表層改良工法・柱状改良工法・鋼管杭工法・環境パイル工法・各種認定杭工法による地盤改良工事ならびに各種地盤調査及び沈下修正工事等の施工・販売

主要な会社 当社、K S Uエンジニアリング(株)(連結子会社)、U G Rコーポレーション(株)(連結子会社)、ジオサイン(株)（持分法適用関連会社）

木材加工事業

木材の乾式、湿式防腐・防蟻処理（木材保存処理）加工・販売、木材保存処理装置及び薬剤の販売等

主要な会社 当社

セキュリティ機器事業

防犯カメラ、レコーダー等の各種セキュリティ機器の販売

主要な会社 当社

石油製品事業

ガソリン、軽油、灯油等の販売

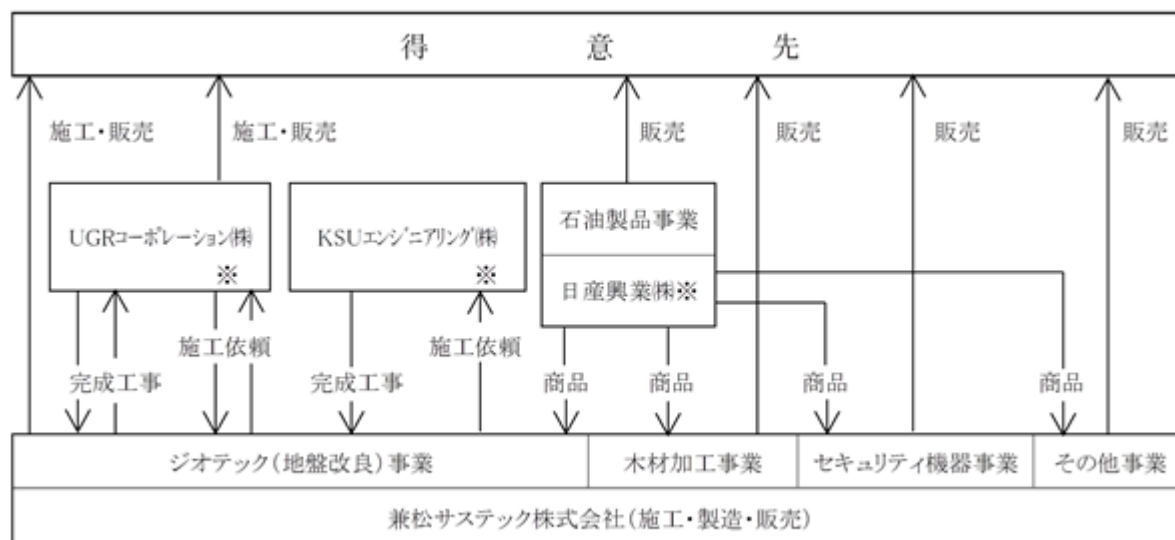
主要な会社 日産興業(株)（連結子会社）

その他事業

各種マッチの製造・販売等

主要な会社 当社

事業の系統図は、次のとおりです。



（注）※印 連結子会社

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社等

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日産興業(株)	東京都 江東区	10	石油製品	100.0	同社商品（燃料油等）の購入 同社への資金の貸付 役員の兼任等…有
K S Uエンジニアリ ング(株)	東京都 中央区	10	ジオテック	100.0	地盤改良工事の施工等の発注 同社への資金の貸付 役員の兼任等…有
U G Rコーポレー ション(株)	静岡県 浜松市東区	10	ジオテック	100.0	地盤改良工事の施工及び地盤調査の 受発注 役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) ジオサイン(株)	東京都 千代田区	57	ジオテック	25.8	地盤調査の認証等の発注 役員の兼任等…有

(注) 1. 主要な事業の内容欄は、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 兼松日産工事株式会社は平成28年11月1日付で会社名をK S Uエンジニアリング株式会社に変更いたしました。

(2)親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有(被所有) 割合 (%)	関係内容
兼松(株)	東京都 港区	27,781	商社	(被所有) 52.9	同社商品の購入 役員の兼任等…無

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ジオテック	86（10）
木材加工	40（4）
セキュリティ機器	39（－）
石油製品	9（2）
報告セグメント計	174（16）
その他	9（12）
全社（共通）	21（2）
合計	204（30）

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の本社部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
171（25）	38歳10ヵ月	10年1ヵ月	5,828,370

セグメントの名称	従業員数（名）
ジオテック	62（7）
木材加工	40（4）
セキュリティ機器	39（－）
報告セグメント計	141（11）
その他	9（12）
全社（共通）	21（2）
合計	171（25）

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の本社部門に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、兼松サステック社員組合及び兼松サステック(株)淡路労働組合の2組合があり、いずれの組合も上部団体には加盟しておりません。

また、連結子会社において労働組合は結成されておりません。

なお、いずれも労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策等により企業収益や雇用環境は回復傾向が見られますが、個人消費の節約志向やインバウンド需要の変化等により、力強さを欠く推移となりました。一方で、中国を始めとする新興国経済の減速や英国の欧州連合（EU）離脱問題に加え米国新政権の政策動向への懸念など、先行き不透明な状況が継続しました。

当社グループの主な事業分野であります住宅関連業界につきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、日銀のマイナス金利政策による住宅ローン金利の低下や政府の住宅取得支援策の追加等により、住宅の建築需要が底堅く推移し、新設住宅着工戸数は前年比増加しました。

このような環境のもとで当社グループは、各事業の効率性向上や営業体制拡充を進めたことも寄与し業績は好調に推移しました。売上高は129億6千7百万円（前期比11.8%増）、営業利益は9億5千6百万円（前期比28.0%増）、経常利益は10億3千4百万円（前期比26.0%増）と増収増益となり、その結果、マッチ製造販売事業の撤退損9千2百万円等の特別損失はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は6億6千9百万円（前期比36.1%増）となりました。

なお、当社は会社名を昨年10月1日に経営理念に基づく「技術で社会をサポートする」を意とした「兼松サステック株式会社」に変更いたしました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりです。

ジオテック（地盤改良）事業

新設住宅着工戸数の増加に加えて、注力している非住宅関連や東北復興住宅関連工事等もあり、地盤調査や地盤改良工事の受注は好調に推移いたしました。なかでも当社独自の高耐久性を有した木製パイルを施工材料とする「環境パイル工法」は引き続き販売を伸ばしており、自社開発の地盤改良関連技術や関連する部材等を販売する取り組みも増加いたしました。また、第2四半期には子会社の施工重機を更新し同社の施工効率が向上したことも業績に寄与しました。売上高は56億8千5百万円（前期比17.2%増）、営業利益は3億4千7百万円（前期比283.2%増）となりました。

木材加工事業

新設住宅着工戸数の増加に加え当社独自技術による保存木材への需要が高まり、保存木材の販売は前期比増加しました。各工場での保存木材の生産も高水準の稼働が続き、生産数量は前期比増加しております。木材保存処理装置の販売では第1四半期に2基を納入し、保存処理薬剤の販売も堅調に推移しました。また、適切な森林管理や林産物のトレーサビリティが問われる中、当社製品に違法伐採品等が混入していないことの第三者証明である森林認証（FSC、SGEC認証）を昨年8月に取得いたしました。売上高は39億8百万円（前期比10.4%増）、営業利益は2億3千8百万円（前期比7.6%増）となりました。

セキュリティ機器事業

昨今の事件や事故の報道をうけ、一層の安心・安全を希求する社会情勢を背景に監視カメラの新規ならびに更新の需要は底堅く、また、アナログ高解像度の新商品販売も寄与し、前期比増収となりました。販売組織面では継続的に人員を補強するほか、昨年6月に京都出張所を開設し、商品サービス面では24時間365日対応のサポートセンターを開設いたしました。また、今後の展開を見据え、セキュリティ機器の死活監視サービス、大容量の画像データを保管管理するクラウドサービスの提供や異なるメーカーの映像機器を組み合わせた構成とするマルチベンダー化のための汎用ビデオ管理ソフトの取扱準備に着手しております。売上高は24億2千万円（前期比13.3%増）となりましたが、人員増や営業拠点拡大のための費用先行および取扱い機器の世代交代に伴う旧商品の評価損計上等もあり、営業利益は3億6千8百万円（前期比10.2%減）に止まりました。

石油製品事業

洗車等の油外商品は夏場の長雨や台風の影響がありましたが、その後の販売努力により業績は回復いたしました。燃料油の販売数量はガソリン消費の減少が続く環境下、微減に止まりましたもののガソリン価格が前期比下落傾向で推移し売上高は減少しました。売上高は6億6千7百万円（前期比7.7%減）、営業利益は3千万円（前期比8.8%減）となりました。

その他事業

マッチの生産は3月上旬に終了し、販売数量は前期比減少しました。雑貨商品の販売も前期比減少しました。その他事業の売上高は2億8千6百万円（前期比18.2%減）、営業損失は2千7百万円（前期は営業損失1千3百万円）となりました。

当社のマッチ製造販売事業は1939（昭和14）年以來の伝統事業でありましたが、淡路工場（兵庫県淡路市）の自動マッチ製造機が老朽化し将来的にお客様への安定供給が困難となる見込みとなりましたため、事業の継続を断念し2017年3月末をもって同事業から撤退いたしました。

なお、マッチの販売ルートを活かした雑貨商品の販売は継続いたします。また、当社が提供しておりました「桃」「燕」「象」等の商標付きマッチは（株）日東社（兵庫県姫路市）が商標を引継ぎ、販売を継続しております。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、31億4千7百万円となり、前連結会計年度末より6億3千5百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、8億1百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、1千5百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、1億5千万円となりました。これは主に配当金の支払いによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産実績及び商品仕入実績

当連結会計年度の生産実績及び商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
ジオテック (百万円)	4,487	113.4
木材加工 (百万円)	3,197	108.2
セキュリティ機器 (百万円)	—	—
石油製品 (百万円)	—	—
報告セグメント計 (百万円)	7,685	111.2
その他 (百万円)	154	86.6
合計 (百万円)	7,839	110.5

（注）金額は販売価格（消費税等抜き）によっております。

商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
ジオテック (百万円)	176	134.9
木材加工 (百万円)	1,686	129.4
セキュリティ機器 (百万円)	2,340	107.0
石油製品 (百万円)	691	92.1
報告セグメント計 (百万円)	4,895	112.0
その他 (百万円)	127	78.0
合計 (百万円)	5,022	110.7

（注）金額は販売価格（消費税等抜き）によっております。

(2) 受注状況

当社グループの生産品目は、受注から生産・売上までの期間が短く、受注が売上高とほぼ均衡しており、受注残高に重要性がないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
ジオテック (百万円)	5,685	117.2
木材加工 (百万円)	3,908	110.4
セキュリティ機器 (百万円)	2,420	113.3
石油製品 (百万円)	667	92.3
報告セグメント計 (百万円)	12,681	112.7
その他 (百万円)	286	81.8
合計 (百万円)	12,967	111.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
総合警備保障株式会社	1,851	16.0	2,099	16.2

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、住宅・建設関連の顧客の真のニーズを満足させる差別化された製品と一流のサービスを提供する、高品質の提案型企業を志向しております。

このため「創造・挑戦、自己実現、法令遵守」の信条の下、強い事業・専門的分野において高付加価値の特色ある製品・サービスを生み出し、常にそれらを高める努力を行い、安定した収益を確立するための諸施策を実施して参ります。

また、当社は、経済効果優先の価値観による企業経営だけではなく、当社に係わるステークホルダーの利益を最優先に考え、社業を通じて皆様のお役に立てるような行動や活動を行うこととし、次の経営理念に基づく企業行動基準を遵守して日常の業務活動を遂行いたします。

〔経営理念〕

1. 私たちは、社会の取り決めに則して、心を込めてご提供する製品とサービスが「いつまでも安心して暮らせる環境」を実現し、顧客の皆様の幸福と明るい未来に貢献することを希求します。
2. 私たちは、「見えないところに本当の価値がある」という信念のもと、「見えるところは勿論のこと、見えないところにも安心力」を高める技術を研鑽し、お届けすることを通じて社会に貢献していきます。
3. 私たちは、適正な手段・方法に基づき、高付加価値の特色ある製品とサービスを生み出し、常に顧客満足度を高める努力を行い、安定した収益を確保し、社会、株主、社員等に対する企業の責任を果たします。

(2) 目標とする経営指標

平成30年3月期におきましては、業績予想として公表いたしました売上高130億円、営業利益9億8千万円、経常利益10億5千万円、親会社株主に帰属する当期純利益7億円を目標に、業務を推進いたします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは平成29年3月期を初年度とする中期経営計画を策定、推進いたしております。概要につきましては、次項に記載のとおりです。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、企業収益および雇用、所得環境の改善傾向が続く中で緩やかに回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や米国、欧州の保護主義的な貿易政策等の国内経済にもたらす影響や高まる地政学リスクが懸念され、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。一方で住宅市場におきましては個人消費マインドの回復が遅れているものの政府の住宅取得支援策や住宅ローン金利が低く推移していることにより底堅い需要が継続するものと思われます。

このような状況の下で当社グループは、中期経営計画（平成28年度～平成30年度）を推進しております。計画2年度である次期の対処すべき課題は次のとおりです。

ジオテック（地盤改良）事業では、好調に推移している「環境パイル」の更なる販売強化、地盤改良関連技術と部材等の販売強化を進め、業界のリーダーとなるべく推進します。木材加工事業では当社独自の乾式保存木材処理の認知度を更に高め、販売量の増大を目指すとともに、非住宅分野への販売強化を進めます。セキュリティ機器事業では、営業拠点の拡大、より強い組織の構築、システム提案が可能なセキュリティインテグレータービジネス構築を目指します。

以上の課題に、当社グループは高付加価値、高品質の技術、商品、製品を提供する事業の組織力と営業力を高め、厳しい市場環境の中でも将来に亘り安定的な収益が確保できる収益基盤の構築に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況

当社グループの売上高のうち重要な部分を占める住宅資材の需要は、我が国の経済状況の影響を受けます。住宅は、必要不可欠なものでありますが、当社の最終的な顧客である住宅等の施主にとって、住宅価格は決して安価とはいえず、住宅ローン金利等の金融情勢、経済の動向、企業業績、雇用状況により需要は影響を受けます。景気後退等による新設住宅着工戸数の急激な減少は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動

当社グループの取り扱う製品商品及び原材料には、海外から輸入するものがあり、また、製品商品の一部は、海外へ輸出しております。

当社グループは、為替ヘッジ取引を行い米ドルの為替レートの変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、為替相場の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

住宅関連業界における競争は大変厳しいものとなっており、新設住宅着工戸数が低水準で推移する中、価格競争は更なる熾烈化が予想されます。

地盤改良事業における鋼管、セメント、木材・住建事業における木材などの原材料価格ならびに石油製品事業におけるガソリン・軽油などの仕入価格及び運賃の上昇を製品価格に転嫁することができない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国際的活動に潜在するリスク

当社グループの取り扱う製品商品及び原材料には、海外から輸入するものがあり、また、製品商品の一部は、海外へ輸出しております。これらの事業活動は、予期しない法律または規制の変更、政治的または経済的要因、戦争、テロ、その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。

(5) 人材の育成と確保

当社グループは、優れた人材の採用及び育成を最重要課題の一つとして認識しており、当社グループの求める人材の確保や育成が計画通りに行えない場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新製品、新技術の開発

将来の成長は、新製品または新技術の開発とその販売に依存いたしますが、新製品または新技術の開発が市場からの支持を得るとは限らず、また、製品化の遅れにより需要に対応しないことも考えられます。更に、技術の急激な進歩が開発中の新製品または新技術を陳腐化する危惧もあります。

また、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益を低下させることとなり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 請負工事、製品の欠陥

当社グループは、当社グループの請負った工事、製造、販売した製品の欠陥により生じる賠償責任に備え、保険に加入しております。しかしながら、保険では、当社が負担すべき賠償額を十分に填補できる保証はありません。重大な請負工事または製品の欠陥による賠償責任の発生は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害の影響

当社グループは、製造設備の災害による損失及び復旧費用発生に備えるため、保険に加入しております。しかしながら、地震・噴火・津波・戦争等による災害等、保険の免責条項に該当する損害は補填されません。また、保険適用となるケースでも、発生した損失または費用は保険で事後的に填補できますが、製造設備の復旧に相当な時間を要するような重大な災害が発生した場合は、商権の喪失等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは主な事業分野である住宅関連業界において、高付加価値かつ特色のある独自製品・技術の開発及びそれらの適用範囲を拡大するための研究開発や、事業の省力化、合理化及び製品の信頼性向上に資するシステム開発等を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、1億5千7百万円であります。

ジオテック（地盤改良）事業

当社独自開発の木質杭を地盤補強材として用いる「環境パイル工法」について適用範囲の拡大を行うほか、2013年に開発及び第三者認証を取得した液状化対策工法「L P - L i C工法」では、大型の非住宅案件への運用に着手しました。また、土木分野への展開に向けた深層混合処理工法の認証に向けた試験研究も進めております。

さらに、次世代の地盤改良、地盤調査の研究を学術団体と共同で行っており、その他、当事業の基幹業務支援ソフトのリニューアルにも取り組んでおります。

木材加工事業

主に、木材を長期に亘り健全な状態を持続させ、安心・安全に使用するための木材保存処理について研究開発を行っております。

当社独自の技術である、乾式防腐・防蟻処理は従来の処理方法の欠点を改善したものであり、様々な木質材料に対応が可能です。住宅及び非住宅向けの木材利用促進や、新たな木材需要の拡大に寄与するこの技術の深耕を進めると共に、今後利用の拡大が望まれるC L Tや中大断面集成材等向けの木材保存処理方法の開発にも取り組んでおります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

(1) 財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、現金及び預金の増加（6億3千5百万円増）等により67億6千5百万円（前連結会計年度末59億1千3百万円）となり、8億5千2百万円増加いたしました。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、繰延税金資産（1億5千6百万円増）の増加等により31億4千5百万円（前連結会計年度末30億1千万円）となり、1億3千4百万円増加いたしました。

③流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、未払法人税等（４千５百万円増）、賞与引当金（２千７百万円増）、その他（１億３千８百万円増）の増加等により27億１千６百万円（前連結会計年度末24億６千６百万円）となり、２億５千万円増加いたしました。

④固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、商品保証引当金の増加（７千６百万円増）等により６億７千７百万円（前連結会計年度末６億２千万円）となり、５千７百万円増加いたしました。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、65億１千７百万円（前連結会計年度末58億３千７百万円）となり、６億７千９百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益６億６千９百万円によるものです。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の住宅関連業界は雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、日銀のマイナス金利政策による住宅ローン金利の低下や政府の住宅取得支援策の追加等により、住宅の建築需要が底堅く推移し、新設住宅着工戸数は前年比増加しました。この状況下、当社グループは、各事業の効率性向上や営業体制拡充を進めたことも寄与し業績は好調に推移し、売上高は129億６千７百万円（前期比11.8%増）、営業利益は９億５千６百万円（前期比28.0%増）、経常利益は10億３千４百万円（前期比26.0%増）と増収増益となり、その結果、マッチ製造販売事業の撤退損９千２百万円等の特別損失はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は６億６千９百万円（前期比36.1%増）となりました。

事業の種類別分析及びセグメント情報は、「第２事業の状況 １．業績等の概要（１）業績」のセグメントの業績及び「第５経理の状況 １．連結財務諸表等（１）連結財務諸表」の注記事項「セグメント情報」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益の計上等により８億１百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、投資不動産の賃貸による収入や有形固定資産の売却による収入はありましたが、主に有形固定資産の取得により１千５百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは割賦債務の返済、配当金の支払等により１億５千万円の支出となりました。上記の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ６億３千５百万円増加し、31億４千７百万円となりました。

(4) 経営戦略及び今後の方針

「３〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる高付加価値かつ特色のある製品・技術の開発に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産）の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
ジオテック（百万円）	87	5,053.9
木材加工（百万円）	17	21.4
セキュリティ機器（百万円）	0	36.7
石油製品（百万円）	1	35.0
報告セグメント計（百万円）	106	119.9
その他（百万円）	—	—
全社（共通）（百万円）	2	3.5
合計（百万円）	108	64.5

（注） 当連結会計年度において、ジオテック事業では施工重機等の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積㎡）	リース資 産	その他	合計	
東北工場 （宮城県黒川郡 大衡村）	木材加工	防腐処理木材 の 生産設備	68	117	169 (16,655)	—	3	359	15 (3)
関西工場 （大阪府大阪市 住之江区）	木材加工	防腐処理木材の 生産設備	0	18	—	—	0	20	9
岡山工場 （岡山県津山市）	木材加工	防腐処理木材の 生産設備	0	15	—	—	0	16	3 (1)
淡路事業所他 （兵庫県淡路市）	その他	太陽光発電設備等	3	33	125 (11,073)	—	3	166	8 (12)
本社 （東京都中央区）	全社（共通）	その他設備	43	—	—	13	7	65	54 (2)
本社附属設備 （兵庫県淡路市他）	全社（共通）	その他設備	0	—	44 (6,287)	—	0	44	—
営業所他	各事業全般	その他設備	39	5	89 (2,174)	—	17	151	82 (7)
賃貸用不動産 （東京都江東区）	全社（共通）	賃貸用設備	100	0	1,372 (3,583)	—	0	1,472	—

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2．従業員数の（ ）は、年間平均の臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
日産興業(株)	塩浜給油所 (東京都江東区)	石油製品	給油所	6	4	348 (829)	—	1	360	9 (2)
K S U エンジ アリング(株)	各事業所	ジオテック	地盤改良工 事の施工設 備及び地盤 調査設備	—	75	—	1	0	77	16 (1)
U G R コーポ レーション(株)	本社 (静岡県浜松市 東区)	ジオテック	地盤調査設 備	—	2	—	—	1	3	8 (2)

（注）１．従業員数の（ ）は、年間平均の臨時雇用者数を外数で記載しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、今後の生産計画、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

（1）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	165,000,000
計	165,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年6月21日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,492,000	41,492,000	(株)東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	41,492,000	41,492,000	—	—

（2）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成3年11月28日	45,000	41,492,000	349	3,325	250	1,146

（注） 兼松デュオファスト(株)との合併による増加額であり、合併比率は被合併会社の株式（1株の額面金額500円）1株に対して当社の株式（1株の額面金額50円）8.74株の割合です。

（6）【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	17	30	50	29	4	2,399	2,529	－
所有株式数 （単元）	－	3,749	754	22,421	4,730	9	9,761	41,424	68,000
所有株式数の 割合（％）	－	9.05	1.82	54.13	11.42	0.02	23.56	100.00	－

（注） 自己株式38,773株は、「個人その他」に38単元及び「単元未満株式の状況」に773株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
兼松(株)	東京都港区芝浦一丁目2番1号	21,922	52.83
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF 証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	4,034	9.72
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,567	3.78
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	512	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	475	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	389	0.94
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	381	0.92
UBS AG SINGAPORE-TOKYO RESIDENTS (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	350	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	196	0.47
大和証券(株)	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	157	0.38
計	—	29,983	72.26

(注) 1. 所有株式数及び所有株式数の割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成29年4月6日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が平成29年3月30日現在で5,095千株（株券保有割合12.28%）を保有している旨が記載されているものの、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 38,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 41,386,000	41,386	—
単元未満株式	普通株式 68,000	—	—
発行済株式総数	41,492,000	—	—
総株主の議決権	—	41,386	—

②【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
兼松サステック(株)	東京都中央区 日本橋浜町三丁目3番2号	38,000	—	38,000	0.09
計	—	38,000	—	38,000	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,811	490,689
当期間における取得自己株式	2,812	490,901

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	38,773	—	38,774	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分について、収益力の向上による経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への業績に裏付けられた適正な利益還元を行うことを最重要課題と位置づけております。また、内部留保金は、業績が景気動向に左右される中で、市場競争力ならびに収益の維持、向上に不可欠な設備投資、研究開発を的確な時期に行っていくために極めて重要であり、株主の皆様の利益を長期的に確保することになると考えております。

当社は、中間配当及び期末配当のほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができ、決定機関については「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

当社では近年の業績回復により財務体質の改善が進み、事業の展開や内部留保を総合的に勘案いたしました結果、継続的に配当ができる環境が整ったことから、前期に1株当たり2円50銭の期末配当で復配を実現いたしました。当事業年度は各事業とも好調に推移したことから増配し1株当たり4円の期末配当を実施することといたしました。

なお、次期以降につきましても安定的な配当継続に注力してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年5月16日 取締役会決議	165	4.00

4【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	192	207	182	181	276
最低（円）	119	132	135	120	125

（注） 最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものです。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	171	169	198	210	257	276
最低（円）	153	152	164	184	200	225

（注） 最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性8名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		高 崎 實	昭和26年12月1日生	昭和49年4月 兼松江商(株)入社 平成2年6月 兼松(株)台北支店機械部長 平成11年1月 同社建設機械部副部長 平成11年11月 日本バイオニア(株)取締役 平成12年1月 同社代表取締役社長 平成15年11月 兼松(株)プラント部担当部長 平成16年5月 当社デュオファスト事業部マーケティング部長 平成18年4月 業務改革室長 平成18年6月 取締役 木材・住建事業部統轄補佐 平成20年6月 木材・住建事業部統轄 平成21年6月 取締役社長（現任） 平成24年4月 ジオテック事業部統轄 CCTVシステム事業部統轄	(注) 2	39
専務取締役	本社部門統轄	平 井 基 壽	昭和28年4月10日生	昭和51年4月 兼松江商(株)入社 平成8年9月 兼松(株)東京本社財務部資金課長 平成15年6月 兼松香港会社代表取締役社長 平成16年6月 兼松(株)東京本社財經部長 平成17年6月 当社常務取締役 本社部門統轄（現任） 平成26年6月 専務取締役（現任）	(注) 2	35
取締役	木材・住建事業部統轄	齋 藤 栄	昭和32年11月5日生	平成元年4月 当社入社 平成16年4月 木材・住建事業部保存木材部長 平成18年2月 木材・住建事業部開発・企画部長 平成19年4月 木材・住建事業部保存木材部長 平成21年10月 木材・住建事業部統轄補佐 平成23年2月 木材・住建事業部プレカット部長 平成24年4月 木材・住建事業部統轄（現任） 技術ソリューション部長 平成24年6月 取締役（現任）	(注) 2	8
取締役	ジオテック事業部統轄	水 谷 羊 介	昭和46年2月23日生	平成7年4月 当社入社 平成20年6月 ジオテック事業部技術開発室長 平成22年7月 ジオテック事業部本部設計室長 平成23年4月 ジオテック事業部技術部長（現任） 平成24年6月 ジオテック事業部統轄補佐 平成25年5月 ジオテック事業部施工管理部長(現任) 平成27年4月 ジオテック事業部統轄（現任） 平成27年6月 取締役（現任）	(注) 2	13
取締役	CCTVシステム事業部統轄	河 村 恭 司	昭和36年9月20日生	昭和59年4月 兼松江商(株)入社 平成19年6月 兼松(株)IT統括室長 平成22年6月 同社情報・産業電子部長 平成25年4月 同社電子機器部長 平成25年6月 兼松米国会社サマセット支店長 平成27年6月 当社取締役（現任） 平成28年4月 CCTVシステム事業部統轄（現任）	(注) 2	10
取締役 (監査等委員)		重 元 和 夫	昭和25年4月16日生	昭和48年4月 兼松江商(株)入社 平成12年6月 兼松(株)取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役 平成22年6月 同社代表取締役専務 平成24年6月 新東亜交易(株)代表取締役社長 平成27年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)（現任）	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)		小 林 邦 聡	昭和46年2月20日生	平成12年10月 弁護士登録 ユアサハラ法律特許事務所入所 平成18年5月 ニューヨーク州弁護士登録 平成25年9月 山田・合谷・鈴木法律事務所入所 （現任） 平成26年6月 当社取締役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		岡 村 憲一郎	昭和46年8月18日生	平成6年4月 みすず監査法人入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成16年2月 米国公認会計士登録 平成19年2月 かえで会計アドバイザー(株)設立、代表取締役(現任) 平成21年9月 (株)東京国際会計設立、代表取締役(現任) 平成21年11月 かえで監査法人設立、代表社員(現任) 平成23年6月 かえで税理士法人代表社員(現任) サイバーダイン(株)社外監査役(現任) 平成27年6月 S Gホールディングス(株)社外監査役(現任) 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
計						107

- (注) 1. 取締役重元和夫、小林邦聡及び岡村憲一郎は、社外取締役です。
2. 平成29年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所 有 株式数 (千株)
梨 本 文 彦	昭和28年4月3日生	昭和51年4月 兼松セミコンダクター(株)入社 平成2年3月 同社取締役 平成7年10月 同社常務取締役 平成9年4月 同社専務取締役 平成10年4月 同社取締役副社長 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成13年4月 兼松デバイス(株)専務取締役 セミコンダクタープレジデント 平成15年10月 兼松(株)執行役員 デバイスカンパニーカンパニープレジデント 平成16年6月 同社取締役 デバイスカンパニーカンパニープレジデント 平成24年4月 同社取締役 電子・IT部門、デバイス部門副担当 平成24年6月 同社監査役(現任)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

（1）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と適法な業務執行が可能な経営体制及び株主重視の公正で健全な経営システムの構築、確立を目指した効率的かつ透明な経営管理体制を基本としております。

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決定をするとともに、業務の執行状況を監督しております。また、常勤の取締役が出席する経営会議を開催し、必要に応じて取締役会付議事項を事前審議するほか、重要な案件について審議・決裁しております。

（2）企業統治の体制

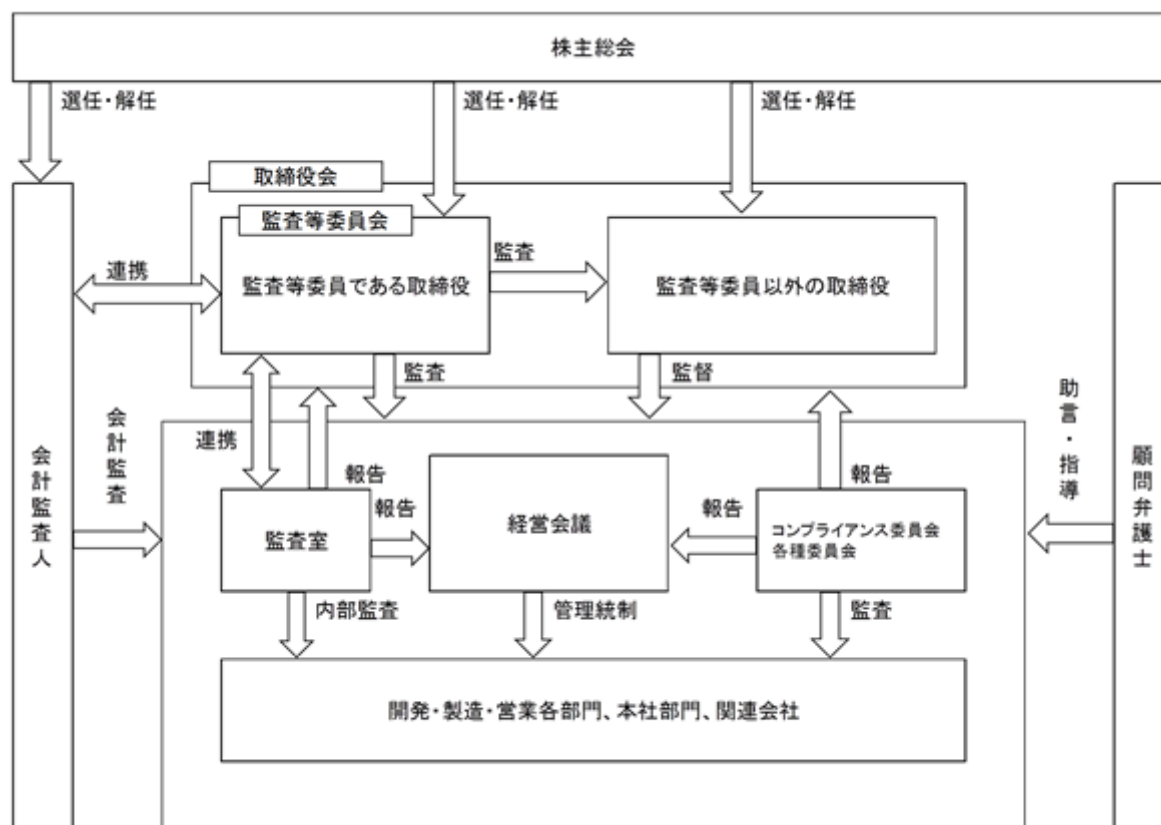
① 企業統治の体制の概要

取締役8名（うち、監査等委員である取締役が3名）中3名（うち、監査等委員である取締役が3名）を社外から選任し、社外取締役として当社経営に有益な意見や率直な指摘をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。原則1ヵ月に1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会では、法令又は定款に定める事項のほか、基本的な営業方針、全社的な長期計画、短期計画の樹立決定、業績の検討等を行っております。さらに、取締役の業務分担並びに他社の役員兼務等を決議しております。また、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のため、常勤の取締役で構成される経営会議を原則1ヵ月に2回開催し、取締役会決定の基本方針に基づき全社の全般的業務の執行に関する方針を定め、業務遂行の指揮、指導にあたっております。

当社では、取締役会のスリム化及び活性化を図り、迅速な意思決定と業務執行が行えるよう監査等委員以外の取締役を5名とし、同時に、経営組織もコンパクト化し、充分な審議が可能な体制としております。また、経営課題に対しタイムリーな議論を行えるよう、定例取締役会の開催時期を毎月上旬としております。

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役・監査等委員会が独立の機関として、取締役の職務の執行を監査する体制としております。監査等委員である取締役は、定例又は臨時の監査等委員会を開催し、また、監査等委員以外の取締役及び使用人から適宜業務執行についての報告を受けるとともに、取締役会を含む重要な会議に出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



② 企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査等委員会による監査を実施しております。監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であり、その知見・経験に基づいた客観的視点に立った提言・助言を通じ、外部からの経営監視・監督機能を十分に果たすことが可能な体制が整っていることから、現在の体制を採用しております。また、重要な事項については必要に応じ、経営会議で十分協議した上で取締役会に諮っており、十分かつ活発な討議・審議を行う体制が構築されております。

③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社及び当社子会社に内在するリスクを総合的に評価し、業務の有効性・効率性、事業活動に係る法令等の遵守、資産の保全を追求するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下のとおり、内部統制システム及びリスク管理体制を構築しております。

・業務運営の基本方針

当社では、全員で共有すべき価値観を明確にするため、「創造・挑戦、自己実現、法令遵守」を信条として定め、また、以下の経営理念を経営の拠り所としております。

〔経営理念〕

1. 私たちは、社会の取り決めに則して、心を込めてご提供する製品とサービスが「いつまでも安心して暮らせる環境」を実現し、顧客の皆様の幸福と明るい未来に貢献することを希求します。
2. 私たちは、「見えないところに本当の価値がある」という信念のもと、「見えるところは勿論のこと、見えないところにも安心力」を高める技術を研鑽し、お届けすることを通じて社会に貢献していきます。
3. 私たちは、適正な手段・方法に基づき、高付加価値の特色ある製品とサービスを生み出し、常に顧客満足を高める努力を行い、安定した収益を確保し、社会、株主、社員等に対する企業の責任を果たします。

・当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務上発生しうるリスクについては、職務権限規定等に基づき担当部門が内規、ガイドライン、マニュアル整備、研修の実施などを実施しております。また、組織横断的リスクについては必要に応じた組織を設置し、リスクのコントロールを行います。なお、リスクが顕在化した場合には、迅速な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えます。

・当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

効率的かつ組織的な企業活動を行うため、職務権限規定で取締役及び使用人の職務・権限の基準を定めております。

経営に関する重要な事項につき多面的な検討を行うため、経営会議を設置し、取締役会決定の基本方針に基づき、業務遂行の指揮、指導にあたっております。

業務の運営については、事業年度ごとの業務計画を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実施しております。

業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会などにおいて適宜報告しております。また、監査等委員である取締役は取締役会に出席し意見を述べ議決権を行使しております。

・当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動を行うために、企業行動基準及びコンプライアンス管理規定を定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を推進し、啓蒙教育を実施しております。さらにコンプライアンス上、疑義ある行為について通報を受け付ける相談窓口を社内並びに社外に設置するとともに内部通報制度を構築・運用しております。

また、監査室は内部監査規定に基づき、業務監査を実施しており、監査結果は取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書については、法令、文書管理規定その他社内規定の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。取締役は、いつでもこれらの文書を閲覧できるものとしております。

・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は兼松株式会社のグループの一員として、兼松株式会社の「内部統制・コンプライアンス委員会」の助言の下、コンプライアンス活動を推進し、適宜同社に対して報告する体制を構築しております。

年に数回、適宜、兼松株式会社および、兼松グループの企業のトップマネジメントが集まり、グループ経営に関する情報を共有し、相互理解とコーポレート・ガバナンスの共通認識の徹底を図っております。

親会社等と当社及び子会社・関連会社との間における不適切な取引や、不正な会計処理を防止するため、適宜、情報交換を行うことにより、当社及び子会社・関連会社の独立性を十分に確保する体制を構築しております。

当社傘下の子会社・関連会社については、各社の自主性を尊重しつつ、基本方針の樹立・経営上の重要事項等に関し、事前に協議を行っております。傘下企業のコンプライアンスについては当社が統括しており、子会社・関連会社の経営者とはグループ経営に関する情報を共有しております。

・顧問弁護士には、法令遵守並びに危機管理のため、法律上の判断が必要な際には随時確認し、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

・反社会的勢力排除に向けた基本方針及びその整備状況

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する旨を「企業行動基準」において規定しており、前記「当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に基づき社内体制を整備しております。さらに、警察等の専門機関や顧問弁護士等の外部機関との緊密な連携関係を保つことにより、反社会的勢力排除のための整備強化を継続的に推進しております。

(3) 内部監査及び監査等委員会の監査の状況

① 内部監査の状況

内部監査は、監査室（２名）が、当社及び当社子会社を対象とした内部監査を実施し、会計記録の適正性を期するとともに、業務の有効性及び効率性の向上を支援するため、改善及び統制活動を評価、監視しております。

監査室は、監査等委員会と適宜会合をもち、監査計画の説明、実施状況の報告等、緊密な連携を保ち、内部監査の実効性の確保を図っております。また、会計監査人とも内部統制評価等を通じて、相互に情報交換を行っております。

② 監査等委員会の監査の状況

当社の監査等委員会は取締役３名で構成されており、全員が社外取締役であります。

監査等委員の監査につきましては監査等委員会で承認された監査方針及び計画に基づき、取締役会のほか、経営会議やその他重要な会議に出席し、経営の執行状況の把握、遵法状況の確認及び内部統制システムの整備・運用状況の検証等を通じて、取締役の業務執行の監査を実施するとともに、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性についても監査を実施しております。なお、監査等委員会の活動の実効性を確保するため、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を置き、常勤の監査等委員が、経営会議、その他重要な会議に出席し、その活動状況を監査等委員会に適宜報告する体制としております。

監査等委員会による適正な監査を可能にするための具体的な体制は以下のとおりであります。

a. 監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会は取締役及び使用人に対し営業の報告を求め、必要に応じ、ヒアリング、往査その他の方法により調査を実施できるものとしております。当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び当社子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事実を発見したとき、重大なコンプライアンス違反の発生の懸念があるときは、これを速やかに監査等委員会に報告するものとしております。

監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議又は委員会に出席し、必要と認めたときには、意見を述べるができるものとしております。また、会議に出席しない場合には、監査等委員は付議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧することができるものとしております。

b. 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報及び通報者保護管理規定を設けており、監査等委員会又は監査等委員への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不当な取扱いを受けない体制としております。

c. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い又は償還の請求を当社に対して行ったときは、速やかにこれに応じております。

d. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、「補助使用人等」という。）に関する事項

監査等委員会より補助使用人等の配置の要請がある場合には、監査等委員会の職務を補助する体制を確保します。

e. 補助使用人等の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人等については、取締役からの独立性の確保、及び当該補助使用人等に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に留意します。

f. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査を実施する監査室と監査等委員会は独立した関係であるが、監査室長は常に監査等委員会に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めるものとしております。

監査等委員会は必要に応じ、取締役と会合をもち、取締役の経営方針を確認するとともに会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等につき意見を交換することができるものとしております。

なお、常勤の監査等委員は、企業経営者としての豊富な経験から、経営全般の監視と有効な助言を客観的な立場からの確に行うことができる幅広い知見を有しております。

(4) 社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

監査等委員である取締役3名は全員社外取締役です（うち常勤の監査等委員である取締役1名）。当社では、監査等委員である社外取締役は当社が適法な業務執行及び株主重視の公正で健全な経営を行う上で重要な機能及び役割を果たすものと考え、会社から独立した立場で経営に関する高い見識と監督能力を有する人材を選任することとしております。常勤の監査等委員である取締役は事業会社における企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。その他の監査等委員である社外取締役は弁護士、公認会計士としてのそれぞれの専門的な見識から企業経営一般についての知見と監督能力を有しております。

① 社外取締役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

監査等委員である社外取締役重元和夫氏は、事業会社における企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を客観的な立場からの確に行っていただけのもと考え、当社の監査を行っていただくため、平成27年6月23日付にて当社監査役に就任し、平成28年6月23日付にて監査等委員である取締役に就任いたしました。同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役としての職責を果たし、独立性を保てるものと考えております。

監査等委員である社外取締役小林邦聡氏は、弁護士としての専門的な見識を当社の経営に活かしていただくため、平成26年6月26日付にて当社取締役に就任し、平成28年6月23日付にて監査等委員である取締役に就任いたしました。同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、当社から独立した立場で取締役会において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役としての職責を果たし、独立性を保てるものと考えております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、平成26年5月23日開催の取締役会において東京証券取引所の定める独立役員とすることを決議し、同取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役岡村憲一郎氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査体制強化に活かしていただくため、平成27年6月23日付にて当社監査役に就任し、平成28年6月23日付にて監査等委員である取締役に就任いたしました。同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役としての職責を果たし、独立性を保てるものと考えております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、平成28年5月23日開催の取締役会において東京証券取引所の定める独立役員とすることを決議し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、監査等委員である取締役各氏との間で当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

(5) 会計監査の状況

会計監査人は、会計、財務管理の適正を期するため、期中及び期末に会計監査を実施し、コーポレート・ガバナンスに大きな役割を果たしております。また、監査等委員との間で年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携をとっております。当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査にPwCあらた有限責任監査法人を起用しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 友田 和彦

指定有限責任社員 業務執行社員 矢野 貴詳

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

※ 同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 8名

(6) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたりその能力を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含みます。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

(7) 取締役の定数

当社の監査等委員以外取締役は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己の株式の取得)

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の決議とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	69	49	—	20	—	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	21	21	—	—	—	4

- (注) 1. 当社は、平成28年6月23日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員会を除く)の報酬額には使用人兼務取締役(3名)の使用人分支給額(35百万円)は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第93回定時株主総会において月額12百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員以外の取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第118回定時株主総会において年額144百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第118回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第96回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
6. 表中の社外役員の対象は、社外取締役及び社外監査役であります。

② 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 監査等委員会設置会社移行前

役員の報酬等の総額は、株主総会において決議し、各個人への配分については、取締役は取締役会、監査役は監査役会にて決定することとしております。

b. 監査等委員会設置会社移行後

役員の報酬等の総額は、株主総会において決議し、各個人への配分については、監査等委員以外の取締役は取締役会の決議により、監査等委員である取締役は監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。平成28年6月23日開催の第118回定時株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬限度額は年額144百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額36百万円以内と決議いただいております。

(12) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8 銘柄 19百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大東建託(株)	0	3	取引関係の維持・拡大のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大東建託(株)	0	3	取引関係の維持・拡大のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	27	—	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27	—	27	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査時間数、当社グループの事業特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人等の開催する各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,511	3,147
受取手形及び売掛金	2,145	2,315
商品及び製品	707	696
仕掛品	3	13
原材料	383	402
繰延税金資産	74	96
その他	87	95
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	5,913	6,765
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	681	675
減価償却累計額	△499	△512
建物及び構築物（純額）	182	163
機械装置及び運搬具	1,105	989
減価償却累計額	△827	△715
機械装置及び運搬具（純額）	277	273
土地	776	776
リース資産	50	30
減価償却累計額	△30	△14
リース資産（純額）	20	15
その他	122	125
減価償却累計額	△86	△90
その他（純額）	35	35
有形固定資産合計	1,291	1,264
無形固定資産	20	31
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 51	※1 60
繰延税金資産	24	181
投資不動産	1,481	1,472
その他	148	147
貸倒引当金	△7	△13
投資その他の資産合計	1,698	1,849
固定資産合計	3,010	3,145
資産合計	8,923	9,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,830	1,866
リース債務	7	6
未払法人税等	207	252
賞与引当金	146	173
役員賞与引当金	15	20
その他	259	397
流動負債合計	2,466	2,716
固定負債		
リース債務	15	13
退職給付に係る負債	113	125
商品保証引当金	348	425
資産除去債務	15	15
その他	127	97
固定負債合計	620	677
負債合計	3,086	3,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,325	3,325
資本剰余金	1,146	1,146
利益剰余金	1,372	2,045
自己株式	△5	△5
株主資本合計	5,839	6,511
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	3
繰延ヘッジ損益	△4	2
その他の包括利益累計額合計	△2	6
純資産合計	5,837	6,517
負債純資産合計	8,923	9,911

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	11,598	12,967
売上原価	※2, ※8 8,724	※8 9,731
売上総利益	2,873	3,236
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,125	※1, ※2 2,279
営業利益	747	956
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	2	3
受取賃貸料	70	84
その他	21	14
営業外収益合計	97	107
営業外費用		
支払利息	1	1
賃貸費用	21	25
その他	0	3
営業外費用合計	23	29
経常利益	821	1,034
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 12
投資有価証券売却益	0	—
持分変動利益	—	5
補助金収入	0	—
特別利益合計	3	17
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	—
固定資産除却損	※5 9	※5 4
固定資産圧縮損	0	—
減損損失	※6 2	—
本社移転費用	18	—
事業撤退損	—	※6, ※7 92
特別損失合計	30	97
税金等調整前当期純利益	793	955
法人税、住民税及び事業税	278	363
法人税等調整額	23	△76
当期純利益	491	669
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	491	669

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	491	669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	△6	1
その他の包括利益合計	※1 △6	※1 2
包括利益	485	671
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	485	671
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,325	1,146	881	△5	5,347
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,325	1,146	881	△5	5,347
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益			491		491
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	491	△0	491
当期末残高	3,325	1,146	1,372	△5	5,839

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2	1	4	5,351
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2	1	4	5,351
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				491
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△6	△6	△6
当期変動額合計	0	△6	△6	485
当期末残高	2	△4	△2	5,837

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,325	1,146	1,372	△5	5,839
会計方針の変更による累積的影響額			106		106
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,325	1,146	1,479	△5	5,946
当期変動額					
剰余金の配当			△103		△103
親会社株主に帰属する当期純利益			669		669
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	565	△0	565
当期末残高	3,325	1,146	2,045	△5	6,511

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2	△4	△2	5,837
会計方針の変更による累積的影響額				106
会計方針の変更を反映した当期首残高	2	△4	△2	5,944
当期変動額				
剰余金の配当				△103
親会社株主に帰属する当期純利益				669
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	7	8	8
当期変動額合計	0	7	8	573
当期末残高	3	2	6	6,517

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	793	955
減価償却費	96	101
事業撤退損	—	92
減損損失	2	—
固定資産売却益	△2	△12
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	9	4
投資有価証券売却益	△0	—
持分変動損益 (△は益)	—	△5
補助金収入	△0	—
固定資産圧縮損	0	—
本社移転費用	18	—
賃貸費用	13	25
受取賃貸料	△70	△84
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	25	27
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	15	5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7	12
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	65	76
受取利息及び受取配当金	△2	△3
支払利息	1	1
持分法による投資損益 (△は益)	△2	△3
売上債権の増減額 (△は増加)	14	△170
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△85	△3
仕入債務の増減額 (△は減少)	△40	35
その他	△83	69
小計	755	1,128
利息及び配当金の受取額	1	4
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△301	△334
法人税等の還付額	1	0
保険金の受取額	—	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	455	801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△171	△110
有形固定資産の売却による収入	2	29
無形固定資産の取得による支出	△7	△11
無形固定資産の売却による収入	—	4
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	0	—
投資不動産の取得による支出	△8	—
投資不動産の賃貸に係る支出	△7	△8
投資不動産の賃貸による収入	64	72
敷金及び保証金の差入による支出	△78	△9
敷金及び保証金の回収による収入	42	6
預り保証金の受入による収入	63	0
預り保証金の返還による支出	△0	—
その他	11	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△10	△7
設備関係割賦債務の返済による支出	△37	△38
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	—	△103
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48	△150
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	318	635
現金及び現金同等物の期首残高	2,193	2,511
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,511	※1 3,147

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

日産興業(株)

K S Uエンジニアリング(株)

U G Rコーポレーション(株)

(注)兼松日産工事(株)は平成28年11月1日付で会社名をK S Uエンジニアリング(株)に変更いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

ジオサイン(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

（イ）商品（石油製品事業）、製品及び仕掛品については、総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

（ロ）商品（石油製品事業を除く）及び原材料については、移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 15～45年

機械装置及び運搬具 8～13年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ. 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る商品保証費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

輸入取引について為替予約取引をヘッジ手段としております。

ハ. ヘッジ方針

将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しておりますが、投機的な取引及び短期的な売買益を得るための取引は行わない方針です。また、取引の目的、内容、取引相手、保有リスク及び損失の限度額について、当社の経営会議の定めた範囲を限度として、取引及びリスク管理の運営を本社部門で行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額などを基礎として判断しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が106百万円、利益剰余金が106百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は106百万円増加しております。

（連結貸借対照表関係）

※ 1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券（株式）	27百万円	35百万円

（連結損益計算書関係）

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売運賃	256百万円	236百万円
貸倒引当金繰入額	0	6
役員報酬	82	82
従業員給料手当	662	730
役員賞与引当金繰入額	15	20
賞与引当金繰入額	105	118
退職給付費用	47	33
福利厚生費	128	141
不動産賃借料	159	146
旅費交通費	119	132

※ 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	116百万円	157百万円

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	2	12
計	2	12

※ 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円

※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0	0
器具及び備品	1	0
リース資産	0	－
電話加入権	2	－
計	9	4

※ 6 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

区 分	内 容	場 所	種 類	金額（百万円）
遊休資産	－	岩手県紫波郡矢巾町	土地	0
		兵庫県淡路市	土地	0
		愛知県知多郡美浜町	土地	0
合 計				2

（2）減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産は時価の下落により減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額を基に評価しております。

（3）資産のグルーピングの方法

事業及び製造工程の関連性を加味して事業用資産をグルーピングしております。また、遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	金 額（百万円）
兵庫県淡路市	マッチ製造設備	建物、構築物等	11
		機械装置、工具器具等	12
合 計			23

（2）減損損失を認識するに至った経緯

マッチ製造販売事業からの撤退に伴い、将来の使用見込みがなくなったことから、マッチ製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、減損損失は連結損益計算書上、「事業撤退損」に含めております。また、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの獲得が期待できないことから零と評価しております。

（3）資産のグルーピングの方法

事業及び製造工程の関連性を加味して事業用資産をグルーピングしております。また、遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

※ 7 事業撤退損

マッチ事業撤退による損失を特別損失として計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割増退職金等的人件費	－百万円	15百万円
減損損失	－	23
建物解体費用	－	29
その他	－	24
計	－	92

※ 8. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	66百万円	129百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	△0	0
税効果調整前	0	0
税効果額	0	△0
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△7	△4
組替調整額	△1	6
税効果調整前	△9	2
税効果額	2	△0
繰延ヘッジ損益	△6	1
その他の包括利益合計	△6	2

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	41,492	—	—	41,492
合計	41,492	—	—	41,492
自己株式				
普通株式（注）	35	0	—	35
合計	35	0	—	35

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	103	利益剰余金	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	41,492	—	—	41,492
合計	41,492	—	—	41,492
自己株式				
普通株式（注）	35	2	—	38
合計	35	2	—	38

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	103	利益剰余金	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月16日 取締役会	普通株式	165	利益剰余金	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	2,511百万円	3,147百万円
現金及び現金同等物期末残高	2,511	3,147

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

全社（共通）におけるホストコンピュータ及びサーバー等（工具器具備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ハ. リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、審査規定に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、本社部門が事業部門の取引状況や業務計画を勘案し資金繰計画を作成しております。この資金繰計画を随時見直し、手許流動性残高を管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,511	2,511	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,145		
貸倒引当金（※1）	△0		
	2,145	2,145	—
(3) 投資有価証券	8	8	—
資産計	4,664	4,664	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,830	1,830	—
負債計	1,830	1,830	—

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,147	3,147	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	2,315 △1		
	2,314	2,314	—
(3) 投資有価証券	9	9	—
資産計	5,470	5,470	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,866	1,866	—
負債計	1,866	1,866	—

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	43	51

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,511	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,145	—	—	—
投資有価証券				
(1)満期保有目的の債券	—	—	—	—
(2)その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
合計	4,657	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,147	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,315	—	—	—
投資有価証券				
(1)満期保有目的の債券	—	—	—	—
(2)その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
合計	5,462	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8	4	3
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	8	4	3
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8	4	3

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9	4	4
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	9	4	4
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		9	4	4

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成28年３月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金及び 外貨建予約取引	457	—	△14

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成29年３月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金及び 外貨建予約取引	293	—	6

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。提出会社の退職金制度は、退職一時金制度の一部を確定給付企業年金制度に移行しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	121百万円	113百万円
退職給付費用	56	46
退職給付の支払額	△27	△12
制度への拠出額	△36	△21
その他	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	113	125

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	382百万円	399百万円
年金資産	△276	△282
	106	116
非積立型制度の退職給付債務	7	9
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113	125
退職給付に係る負債	113	125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113	125

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度56百万円 当連結会計年度46百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	34百万円	38百万円
賞与引当金	44	53
貸倒引当金	4	4
商品保証引当金	106	130
未払事業税	12	18
未払社会保険料	6	8
工事未払金	0	0
減損損失	84	84
たな卸資産評価損	18	38
資産除去債務	6	8
その他	17	31
繰延税金資産小計	336	414
評価性引当額	△224	△123
繰延税金資産合計	112	291
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1	△1
繰延ヘッジ損益	—	△1
資産除去債務に対応する除去費用	△1	△1
特別償却準備金	△9	△7
持分法適用会社の留保利益金	△1	△1
繰延税金負債合計	△13	△13
繰延税金資産（負債）の純額	98	278

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.7
住民税均等割	2.2	2.0
評価性引当額の増加（△減少）	1.8	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	—
その他	0.0	△3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	30.0

（資産除去債務関係）

資産除去債務に関する注記事項については、重要性が乏しいため開示を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループでは、主に東京都に所在する関東工場を閉鎖し、事業利用目的から賃貸目的に保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度より、当該工場施設を賃貸用不動産（土地を含む。）としております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は40百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	46
期中増減額	1,478
期末残高	1,525
期末時価	1,562

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は有形固定資産からの振替（14億7千9百万円）であり、主な減少額は減価償却費（6百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定評価額を基に評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、東京都において賃貸用の工場施設（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は54百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	1,525
期中増減額	△8
期末残高	1,517
期末時価	1,611

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（8百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士の「不動産価格調査書」に基づいて算定した金額であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社は、ジオテック、木材・住建及びCCTVシステムの3事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、上記3事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「ジオテック事業」、「木材加工事業」、「セキュリティ機器事業」及び連結子会社1社が運営する「石油製品事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ジオテック事業」は、地盤改良工事ならびに地盤調査及び沈下修正工事等の施工販売を行っております。

「木材加工事業」は、木材の乾式、湿式防腐・防蟻処理（木材保存処理）加工・販売、木材保存処理装置及び薬剤の販売等を行っております。

「セキュリティ機器事業」は、防犯カメラ、レコーダー等の各種セキュリティ機器を販売しております。

「石油製品事業」は、ガソリン、軽油、灯油等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益及び損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、原価に適正な利益を加味した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ジオテック	木材加工	セキュリティ 機器	石油製品	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	4,849	3,540	2,135	722	11,248	350	11,598	—	11,598
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	740	—	28	768	—	768	△768	—
計	4,849	4,280	2,135	750	12,016	350	12,366	△768	11,598
セグメント利益 又は損失 (△)	90	221	410	33	756	△13	742	4	747
セグメント資 産 (注) 4	1,077	1,646	1,131	451	4,306	324	4,631	4,292	8,923
その他の項目									
減価償却費	28	50	5	1	86	10	96	—	96
持分法適用会 社への投資額	27	—	—	—	27	—	27	—	27
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	8	81	1	3	95	8	104	71	175

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種マッチ製造・販売事業等であります。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去4百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産4,292百万円であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額71百万円は、本社管理部門での設備投資であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 当連結会計年度において、事業利用目的から賃貸目的に保有目的を変更したことにより、有形固定資産の一部を投資不動産に振り替えております。これにより、全社資産が1,481百万円増加し、「木材加工」セグメントの資産が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ジオテック	木材加工	セキュリティ 機器	石油製品	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	5,685	3,908	2,420	667	12,681	286	12,967	—	12,967
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	968	0	26	994	—	994	△994	—
計	5,685	4,876	2,420	693	13,675	286	13,962	△994	12,967
セグメント利益 又は損失 (△)	347	238	368	30	985	△27	957	△0	956
セグメント資産	1,196	1,778	1,147	452	4,575	227	4,803	5,108	9,911
その他の項目									
減価償却費	35	49	4	2	92	8	101	—	101
持分法適用会 社への投資額	35	—	—	—	35	—	35	—	35
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	99	17	0	1	118	—	118	6	124

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種マッチ製造・販売事業等であります。

2. 調整額は次のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去△0百万円であります。

（2）セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産5,108百万円であります。

（3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6百万円は、本社管理部門での設備投資であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
総合警備保障株式会社	1,851	セキュリティ機器

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
総合警備保障株式会社	2,099	セキュリティ機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	ジオテック	木材加工	セキュリティ機器	石油製品	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	—	2	2

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	ジオテック	木材加工	セキュリティ機器	石油製品	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	23	—	23

(注) 減損損失の23百万円の「その他」の金額は、マッチ製造・販売事業に係る金額であり、連結損益計算書上、「事業撤退損」に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（イ）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	兼松(株)	東京都 港区	27,781	商社	(被所有) 52.96	資金の預入 商品及び 原材料の購入	資金の預入(注) 利息の受取(注)	1,905 3	—	—

(注) 当社は、兼松(株)が導入しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に参画しており、余剰資金の預入を行っております。資金の預入はCMSに係るものであり、取引高は期中の平均残高を記載しております。また、預入利息は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(ロ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	兼松ケミカル(株)	東京都 中央区	300	石油化学製品・ 自動車関連化学 品等の販売	—	商品及び 原材料の購入	仕入(注)	289	買掛金	116

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	兼松ケミカル(株)	東京都 中央区	300	石油化学製品・ 自動車関連化学 品等の販売	—	商品及び 原材料の購入	仕入(注)	307	買掛金	125

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

兼松株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、記載していません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	140円81銭	1株当たり純資産額	157円22銭
1株当たり当期純利益金額	11円86銭	1株当たり当期純利益金額	16円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい ては、潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい ては、潜在株式がないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	491	669
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益金額(百万円)	491	669
期中平均株式数(千株)	41,456	41,454

（重要な後発事象）

当社は平成29年5月8日開催の取締役会において、平成29年6月21日開催の第119回定時株主総会に株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

（1）株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指した取り組みを進めております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持するため、当社株式について10株を1株にする併合を実施するものであります。

（2）株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の日程・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	41,492,000株
株式併合により減少する株式数	37,342,800株
株式併合後の発行済株式総数	4,149,200株

（注）「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

（3）単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

（4）1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,408.10円	1,572.23円
1株当たり当期純利益金額	118.62円	161.42円

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	7	6	—	—
1年以内に返済予定のその他の有利子負債 流動負債「その他」	38	30	1.6	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	15	13	—	平成30年～33年
その他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。） 固定負債「その他」	46	16	1.6	平成30年～31年
合計	107	67	—	—

（注）1. 平均利率を算定する際の利率及び借入金残高は、期中平均によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. その他有利子負債は、設備の割賦購入による未払金及び長期未払金であります。

4. リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	5	4	3	0
その他有利子負債 固定負債「その他」	12	3	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,267	6,582	9,858	12,967
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	298	543	863	955
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	200	364	580	669
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4.84	8.78	13.99	16.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.84	3.94	5.21	2.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,383	3,042
受取手形	※1 279	※1 314
売掛金	※1 1,748	※1 1,921
商品及び製品	704	694
原材料	383	402
仕掛品	3	3
前払費用	41	47
関係会社短期貸付金	60	30
繰延税金資産	68	91
未収入金	※1 38	※1 40
その他	16	16
貸倒引当金	△6	△1
流動資産合計	5,721	6,604
固定資産		
有形固定資産		
建物	164	142
構築物	10	15
機械及び装置	239	186
車両運搬具	5	4
工具、器具及び備品	32	32
土地	428	428
リース資産	17	13
有形固定資産合計	898	823
無形固定資産		
電話加入権	3	3
リース資産	1	3
その他	15	24
無形固定資産合計	20	31
投資その他の資産		
投資有価証券	19	19
関係会社株式	20	20
関係会社長期貸付金	180	202
破産更生債権等	6	9
長期前払費用	2	2
敷金	102	103
繰延税金資産	24	180
投資不動産	1,481	1,472
その他	※1 32	※1 27
貸倒引当金	△7	△10
投資その他の資産合計	1,862	2,028
固定資産合計	2,781	2,883
資産合計	8,502	9,488

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	570	537
買掛金	※1 1,190	※1 1,283
リース債務	5	5
未払金	※1 122	※1 253
未払費用	57	51
未払法人税等	201	245
前受金	9	33
預り金	13	14
賞与引当金	138	163
役員賞与引当金	15	20
その他	※1 9	※1 4
流動負債合計	2,333	2,614
固定負債		
リース債務	14	13
長期未払金	28	7
退職給付引当金	106	116
商品保証引当金	348	425
資産除去債務	15	15
その他	80	81
固定負債合計	593	659
負債合計	2,927	3,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,325	3,325
資本剰余金		
資本準備金	1,146	1,146
資本剰余金合計	1,146	1,146
利益剰余金		
利益準備金	103	103
その他利益剰余金		
特別償却準備金	21	18
繰越利益剰余金	986	1,622
利益剰余金合計	1,111	1,744
自己株式	△5	△5
株主資本合計	5,578	6,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延ヘッジ損益	△4	2
評価・換算差額等合計	△3	4
純資産合計	5,574	6,214
負債純資産合計	8,502	9,488

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 10,494	※1 11,989
売上原価	※1 7,869	※1 8,994
売上総利益	2,625	2,995
販売費及び一般管理費	※2 1,961	※2 2,113
営業利益	663	881
営業外収益		
受取利息	8	10
受取配当金	2	17
受取賃貸料	66	81
経営指導料	4	4
貸倒引当金戻入額	26	6
その他	14	8
営業外収益合計	※1 122	※1 128
営業外費用		
支払利息	1	0
賃貸費用	19	23
為替差損	—	1
その他	0	2
営業外費用合計	20	26
経常利益	765	983
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	—
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	1	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 9	※4 4
減損損失	2	—
本社移転費用	※5 18	—
事業撤退損	—	※6 92
特別損失合計	30	97
税引前当期純利益	736	886
法人税、住民税及び事業税	253	333
法人税等調整額	24	△76
当期純利益	458	629

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,325	1,146	1,146	103	24	524	652	△5	5,119
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,325	1,146	1,146	103	24	524	652	△5	5,119
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					△2	2	－		－
剰余金の配当									
当期純利益						458	458		458
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△2	461	458	△0	458
当期末残高	3,325	1,146	1,146	103	21	986	1,111	△5	5,578

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1	1	2	5,121
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1	1	2	5,121
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				－
剰余金の配当				
当期純利益				458
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△6	△5	△5
当期変動額合計	0	△6	△5	452
当期末残高	1	△4	△3	5,574

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,325	1,146	1,146	103	21	986	1,111	△5	5,578
会計方針の変更による累積的影響額						106	106		106
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,325	1,146	1,146	103	21	1,093	1,218	△5	5,684
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					△3	3	－		－
剰余金の配当						△103	△103		△103
当期純利益						629	629		629
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△3	529	526	△0	525
当期末残高	3,325	1,146	1,146	103	18	1,622	1,744	△5	6,210

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	△4	△3	5,574
会計方針の変更による累積的影響額				106
会計方針の変更を反映した当期首残高	1	△4	△3	5,681
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				－
剰余金の配当				△103
当期純利益				629
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	7	7	7
当期変動額合計	△0	7	7	533
当期末残高	1	2	4	6,214

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品については、総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 商品及び原材料については、移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数

建物 15～45年

機械装置 8～13年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の見込額は簡便法によっており、当事業年度末自己都合要支給額としております。

(5) 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る商品保証費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ. 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他の工事
工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

輸入取引について為替予約取引をヘッジ手段としております。

(3) ヘッジ方針

将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しておりますが、投機的な取引及び短期的な売買益を得るための取引は行わない方針です。また、取引の目的、内容、取引相手、保有リスク及び損失の限度額について、経営会議の定めた範囲を限度として、取引及びリスク管理の運営を本社部門で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額などを基礎として判断しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が106百万円、繰越利益剰余金が106百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は106百万円増加しております。

（貸借対照表関係）

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
短期金銭債権	38百万円	37百万円
長期金銭債権	1	1
短期金銭債務	85	65
長期金銭債務	0	0

2. 保証債務

次の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
日産興業(株)（仕入債務）	22百万円	日産興業(株)（仕入債務） 27百万円

（損益計算書関係）

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	63百万円	100百万円
仕入高	337	345
その他営業取引高	36	39
営業取引以外の取引高	12	32

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度23%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
販売運賃	254百万円	235百万円
役員報酬	72	70
貸倒引当金繰入額	—	3
貸倒引当金戻入額	△0	—
従業員給料及び手当	579	646
役員賞与引当金繰入額	15	20
賞与引当金繰入額	100	112
退職給付費用	43	32
福利厚生費	116	128
不動産賃借料	156	143
旅費及び交通費	112	125
減価償却費	30	24
事務用品費	94	86
研究開発費	116	157

※ 3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
建物	0百万円	—百万円
車両運搬具	1	—
計	1	—

※４．固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	4百万円
機械及び装置	0	0
工具器具備品	0	0
リース資産	0	—
電話加入権	2	—
計	9	4

※５ 本社移転費用

本社移転に係る費用を特別損失として計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
旧本社原状回復費用	10百万円	—百万円
引越費用他	7	—
計	18	—

※６ 事業撤退損

マッチ事業撤退による損失を特別損失として計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割増退職金等人件費	—百万円	15百万円
減損損失	—	23
建物解体費用	—	29
その他	—	24
計	—	92

（有価証券関係）

前事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式20百万円、関連会社株式0百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式20百万円、関連会社株式0百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	32百万円	35百万円
賞与引当金	42	50
貸倒引当金	4	3
商品保証引当金	106	130
未払事業税	11	17
未払社会保険料	6	7
工事未払金	0	0
減損損失	84	84
たな卸資産評価損	18	38
資産除去債務	6	8
その他	15	30
繰延税金資産小計	328	406
評価性引当額	△224	△122
繰延税金資産合計	104	283
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
繰延ヘッジ損益	—	△1
資産除去債務に対応する除去費用	△1	△1
特別償却準備金	△9	△7
繰延税金負債合計	△11	△11
繰延税金資産（負債）の純額	92	272

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.8
住民税均等割	2.4	2.1
評価性引当額の増加（△減少）	2.0	△0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	—
その他	△3.1	△3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	28.9

（重要な後発事象）

当社は平成29年5月8日開催の取締役会において、平成29年6月21日開催の第119回定時株主総会に株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

（1）株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指した取り組みを進めております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持するため、当社株式について10株を1株にする併合を実施するものであります。

（2）株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の日程・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	41,492,000株
株式併合により減少する株式数	37,342,800株
株式併合後の発行済株式総数	4,149,200株

（注）「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

（3）単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

（4）1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,344.74円	1,499.21円
1株当たり当期純利益金額	110.70円	151.91円

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	164	2	0 (10)	13	142	455
	構築物	10	6	0 (0)	1	15	38
	機械及び装置	239	12	12 (11)	40	186	588
	車両運搬具	5	2	0	3	4	13
	工具、器具及び備品	32	10	0 (0)	9	32	74
	土地	428	—	—	—	428	—
	リース資産	17	1	—	4	13	8
	計	898	35	13 (23)	73	823	1,179
無形固定資産	電話加入権	3	—	— (0)	—	3	—
	リース資産	1	3	—	0	3	—
	その他	15	12	—	3	24	—
	計	20	15	— (0)	3	31	—
投資その他の資産	投資不動産	1,481	—	—	8	1,472	125
	長期前払費用	2	0	—	0	2	—
	計	1,483	0	—	8	1,475	125

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	11	13	11
賞与引当金	138	163	138	163
役員賞与引当金	15	20	15	20
商品保証引当金	348	246	169	425

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告を掲載するホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.ksustech.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成29年6月21日開催の第119回定時株主総会において、株式の併合に関する議案（10株を1株に併合）を決議しております。（なお、株式併合に併せて、当社は、同年5月8日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第118期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第119期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月1日関東財務局長に提出

第119期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年10月31日関東財務局長に提出

第119期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年1月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年1月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月21日

兼松サステック株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	友田 和彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野 貴詳	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兼松サステック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松サステック株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、兼松サステック株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、兼松サステック株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月21日

兼松サステック株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 友田 和彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 貴詳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兼松サステック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松サステック株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。